

北公施審発第4号  
令和4年1月11日

委員各位

北本市公共施設等総合管理計画推進審議会  
会長 天神良久

令和3年度第4回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会の  
開催について（通知）

時下、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、令和3年度第4回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会につき  
ましては、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しているため、感染拡大防  
止の観点から、下記のとおり書面により開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お手数をおかけいたしますが、御理解と  
御協力の程、よろしくお願いいたします。

記

## 1 開催方法等

- (1) 書面による開催とさせていただきます。裏面「3議題」の内容に沿って  
資料を御確認の上、別添の「書面会議意見書」に必要事項を御記入のうえ、  
返信用封筒に封入し、令和4年1月21日（金）までに投函してください。
- (2) 御意見につきましては、書面会議意見書のほか、任意の様式にて御提出  
いただいても差し支えございません。  
なお、提出いただく際には、同封しました封筒を御利用ください。
- (3) いただいた御意見については、会長と事務局で答申としてとりまとめ  
たうえで、市長に答申させていただいてよろしいか可否をお願いします。

## 2 送付物

- (1) 資料1 北本市公共施設等総合管理計画（案）
- (2) 資料2 北本市公共施設等総合管理計画答申書（案）
- (3) 別紙 書面会議意見書
- (4) 返信用封筒（「書面会議意見書」返信用）

裏面あり

### 3 議 題

- (1) 北本市公共施設等総合管理計画（案）についてのパブリック・コメント結果について

北本市公共施設等総合管理計画（案）については令和3年度第3回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会でいただいた御意見を反映※し、所要の修正を加え、パブリック・コメント手続を令和3年12月6日（月）から令和4年1月5日（水）まで実施した結果、意見はございませんでした。

そのため、北本市公共施設等総合管理計画については本案をもって、正案とさせていただきたく、可否をお伺いするものです。

書面会議意見書の議題1に、可否について○の記入をお願いします。また、御意見がある場合には御意見欄に記入をお願いします。

※前回の審議会でいただいた御意見による修正点

5ページ及び28ページに、今後は人口動向等の社会情勢の変化を踏まえ、本計画及び適正配置計画の改訂の際に見直す旨の内容を追記しました。

- (2) 北本市公共施設等総合管理計画答申書（案）について

計画書に添付する審議会答申として、正案とさせていただきたく、可否をお伺いするものです。

答申書（案）を御確認いただき、書面会議意見書の議題2に、可否について○の記入をお願いします。また、御意見がある場合には御意見欄に記入をお願いします。

- (3) 答申について

いただいた御意見について会長と事務局でとりまとめたうえで、市長に答申させていただいてよろしいか、可否をお伺いします。

また、御意見がある場合には御意見欄に記入をお願いします。

### 4 その他

- (1) 報酬につきましては、委員の皆様书面にて御審議いただく開催方法とさせていただきことから、「書面会議意見書」又は任意様式での御意見の御提出をもってお支払いをいたします。
- (2) 計画（案）等に御不明な点等がございましたら、事務局までお問い合わせください。

事務局 〒364-8633 北本市本町1-1-1  
北本市行政経営部行政経営課  
施設再編担当 津田・原田  
電話 048-511-1061 (直通)  
FAX 048-592-5997 (代表)  
メール a02200@city.kitamoto.lg.jp (課)